

「光 HOUSE YOKOHAMA」利用規約

「光 HOUSE YOKOHAMA」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、東日本電信電話株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「光 HOUSE YOKOHAMA」（以下「本施設」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。

第1条（適用）

1. 本規約は、当社が運営する本施設利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。

第2条（用語の定義）

1. 「利用申込者」とは、本施設の利用を希望する者（利用者の関係者として、本施設の利用を希望する者を含む。）をいいます。

2. 「利用者」とは、本規約に同意の上、第3条の規定にしたがって、利用申込みを行い、当社から利用を承諾された者（利用者の関係者として本施設を利用する者及び来場者を含む。）をいいます。

第3条（利用申込）

1. 利用申込者は、本施設を利用する場合は、原則、利用を希望する日の3か月前～5日前までに、当社が指定する本施設利用申込書（以下、「申込書」といいます。）を当社に提出するものとします。申込書の提出後、これを当社が承諾することによって、本施設の利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立し、利用者は、本施設を利用できるものとします。

2. 利用申込者は、申込みにあたり、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス、その他申込みに必要な事項を記載するものとし、利用申込者は記載内容が真正であることを保証するものとします。

3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する利用申込者については、申込みを承諾しません。この場合において、以下の各号に該当するか否かの判断は当社が独自に行うことができるものとし、当社の判断について利用申込者は異議を申し立てないものとします。

①法令又は公序良俗に反する場合

②違法な活動を行う場合又はそれを支援する場合

③宗教・政治活動目的である場合

④暴力団その他反社会勢力に関与する場合

⑤本規約に違反し、又は違反する虞がある場合

⑥本施設の利用申込が重複した場合（この場合、当社は、利用申込が到達した順に利用承諾の判定を行います。）

⑦感染症の流行により、利用の承諾が困難である場合

⑧その他本施設の利用目的、利用態様として不適格と当社が判断した場合

4. 利用申込者は、本施設の利用申込みをした場合、本規約の全てに同意したものとみなします。

第4条（利用期間）

1. 利用期間は、利用申込者と当社が協議のうえ決定します。
2. 利用期間を延長する際は、利用者と当社間で再度協議を行い、延長する期間を決定します。

第5条（利用時間）

1. 利用時間（利用時間には準備および原状回復に要する時間を含む）は、年末年始を除く、10時00分から17時00分までです。
2. 居室を含む建物・設備の修理・点検等の理由により、ご利用いただけない日又は時間帯が発生する場合があります。

第6条（申込情報の変更）

1. 利用者は、申込書の記載内容に変更が生じた場合、当社が定める方法により、当社に通知するものとします。この場合において、第3条の規定を準用するものとします。

第7条（権利の譲渡等の禁止）

1. 利用者は、本施設の利用に関する権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は本施設を当社の承諾なく転貸することはできません。

第8条（目的外の禁止）

1. 利用者は、本施設を申込書記載の利用目的以外の目的で利用することはできません。

第9条（善管注意義務等）

1. 利用者は、本施設の利用にあたり、当社の指示に従うものとし、善良な管理者の注意をもって利用するものとします。
2. 本施設の利用にあたり、官公庁等への届出又は許可申請等（以下、「行政手続き」といいます。）が必要な行為をする場合、利用者の費用と責任により対応するものとし、あらかじめ当社に行政手続きを行った証書の写しを提出するものとします。
3. 利用者は、本施設の利用にあたり、適切に安全確保、秩序維持、盗難・事故防止及び利用者トラブル防止等の措置を講じるものとし、当社は、何らの責任を負わないものとします。
4. 利用者は、利用期間中に利用者等に関わる事件、事故等が発生した場合は、利用者の費用と責任をもって対応するものとします。

第10条（禁止事項）

1. 利用者は、次の各号に定める行為をしてはなりません。
 - ①法令または公序良俗に反する行為及び風紀を乱す恐れがある行為をすること
 - ②犯罪行為に関連する行為、又はこれを試みる行為を行うこと
 - ③危険物、ペット、その他他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の持込み
 - ④本施設内での食事、飲酒、騒音、喫煙、火気の使用
 - ⑤本施設を含む建物や設備を損傷及び滅失する恐れがある行為を行うこと（建物や設備への釘、画鋲、ピン打ち等を含む）

- ⑥本施設の円滑な運営、秩序の維持を害する行為
- ⑦他の利用者の名誉、信用、プライバシー、肖像権等人権的権利を侵害する行為
- ⑧当社の事前承諾なくして商品のサンプリング・販売行為を行うこと
- ⑨宗教及び政治活動に関する行為（勧誘を含む）を行うこと
- ⑩他の利用者及び建物内入居者等第三者に、不利益、損害、不快感を与える行為を行うこと
- ⑪他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為を行うこと
- ⑫当社の許可なく、居室を含む建物・土地内の撮影・録音すること
- ⑬その他、当社が不適切と判断する行為を行うこと

2. 前項の該当性判断においては、第3条第3項後段の規定を準用します。

第11条（利用承諾の取消し等）

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用承諾を取消し、一時利用停止し、又は利用を制限する場合があります。
 - ①利用者が虚偽の申込みをした場合
 - ②利用者が申込書記載の利用目的と異なる利用をした又はする虞がある場合
 - ③利用者が公の秩序又は善良な風俗を害する行為をした又はする虞がある場合
 - ④利用者が本規約を遵守せず、又は遵守しない虞がある場合
 - ⑤利用者が当社の指示に従わない場合
 - ⑥天災地変等の不可抗力、戦争・暴動・内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキその他の労働争議、その他不可抗力により、利用が困難となった場合
 - ⑦感染症の流行により、利用が困難となった場合
 - ⑧本施設及び近隣地域にて火災、停電、自然災害が発生したことにより、利用者の安全確保が難しいと判断した場合
 - ⑨本施設設備の不具合により、十分なサービス提供が行えないと当社が判断した場合
 - ⑩居室を含む建物・設備の修理・点検・防災上の措置等を行う場合
 - ⑪その他、当社が利用承諾を取消し、一時利用停止し、又は利用を制限する必要があると判断した場合
- 2. 前項の該当性判断については、第3条第3項後段の規定を準用します。
- 3. 前項の規定により、当社が、本施設の利用承諾を取消し、一時利用停止し、又は利用を制限した場合、当社は、当社の故意又は重過失の場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

第12条（本施設の原状回復及び返却）

- 1. 利用者は、利用期間の満了までに、本施設に設置した造作物等を撤去し、本施設を原状に回復して、返却するものとします。
- 2. 当社が本施設の利用承諾を取消し、一時利用停止し、又は利用を制限した場合、利用者は、直ちに本施設に設置した造作物等の全部又は一部を撤去し、本施設を原状に回復し

て、返却していただきます。

3. 利用者が前2項に規定する原状回復をしなかった場合、当社は、本施設に設置された造作物等の所有権が放棄されたものとみなして、これを利用者の費用負担をもって任意に処分し、原状回復することができます。これに対して、利用者は、当社に一切の異議の申立、請求等はできません。

4. 利用者は、本施設の返却に際し、当社に対して、造作物等の買取り、移転料その他一切の請求はできません。

第13条(規約の変更)

1. 当社は、法令の規定に従い、本規約を変更することがあります。この場合において、本施設の利用条件は、変更後の規約によります。

2. 前項の場合、当社は、本施設内での掲示その他の適切な方法にて周知を行います。

第14条（損害賠償及び免責）

1. 利用者が、本施設の設備、備品等を毀損又は滅失した場合は、利用者にその損害を賠償していただきます。

2. 利用者が第三者に損害を与えたときは、当社は一切賠償の責を負わず、利用者にその損害を賠償していただきます。

3. 利用者が、本規約に違反したこと又は利用にあたって当社の指示に従わぬことにより損害が発生したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

4. 当社は、利用者の本施設の利用に関して、当社の故意または重大な過失による場合を除き、利用者に対して損害賠償を負わないものとします。

5. 自然災害、当社以外の者が原因での火災等、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、その他当社の合理的支配が及ばない事由等を原因として、本施設の営業が停止し利用者が本施設を利用できなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第15条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約するものとします。

(1) 自らまたは自らの役員（取締役、執行役または監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第2条第6号）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別にまたは総称して「暴力団員等」という。）であること

(2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること

(3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事

させていると認められること

(4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること

(5) 本規約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、または暴力団の運営に資するものであること

(6) 暴力団員等に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものであること

2. 当社は、利用者が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができます。

(1) 第1項に違反したとき

(2) 自らまたは第三者をして次に掲げる行為をしたとき

①相手方に対する暴力的な要求行為

②相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

③相手方に対する脅迫的言辞または暴力的行為

④風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

⑤その他前各号に準ずる行為

(3) 利用者が、本施設の利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行うこと。

①本施設を暴力団員等の事務所その他の活動の拠点に供すること。

②本施設又は本施設の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

③本施設に暴力団員等を居住させ、又は反復継続して暴力団員等を出入りさせること。

3. 当社は、前項の規定により本規約を解除した場合、利用者に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

第16条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、本施設の提供のため、本施設の提供の過程において取得した個人情報の取り扱いについては、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。

なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

2. 利用者は、その個人情報を当社が次の各号目的の範囲内において提供するサービスに利用することを合意するものとします。 ①利用者に当社のサービスをご利用いただくため
②利用者からの意見、問合せへの回答のため ③利用者からの要望に応じての情報送付のため ④利用者の状況を把握し、サービスの改善や新サービスの開発に役立てるため ⑤各種利用者向けサービス、その他サービスの案内を届けるため ⑥当社が提供するサービスに関連したアンケート・モニター等の実施のため ⑦当社より、サービス運営上利用者に連絡する必要が生じたときのため

第17条（協議事項）

1. 本規約の解釈に疑義が生じた場合又は本規約に定めのない事由が生じた場合は、当社および利用者は協議の上、解決するものとします。

第18条（合意管轄裁判所）

1. 利用者と当社の間で生じる一切の紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2021年12月1日制定

<利用規約別紙>

1. 本施設利用ルールについて

① 本施設や利用ルールに関する問合せは、当社スタッフにお尋ね下さい。それ以外に本施設に入りしている他の利用者などにお尋ねになるのはお止めください。

② 本施設に設置している各種備品はご自由にお使いいただけます。備品使用後は元の位置にお戻しください。本施設設置の各種備品に関する故障または破損等については、当社スタッフにお申し出ください。

なお、本施設の Wi-Fi 等インターネット環境は無料でご利用いただけますが、利用者のご利用にあたっては、当社が契約するインターネットプロバイダ事業者との間に個別の利用契約が成立するものとし、ご利用条件は当該インターネットプロバイダ事業者が定める約款に基づきます。また、インターネット環境のご利用にあたっての接続操作サポートや動作保証はしておりません。万一インターネット環境がご利用いただけなかった場合、またはご利用にあたり損害等が発生した場合でも、利用料金等のご返金等は一切できませんので、予めご了承ください。

③ 本施設での食事、飲酒及び喫煙は禁止です。また、建物内に喫煙所はございません。

④ ゴミは各自お持ち帰りください。

⑤ 防音設備はございませんので、ご了承ください。

⑥ 本施設は防犯目的として監視カメラにより録画がされております。法令に基づく場合、監視カメラの映像データを警察等に提出・通報する場合がありますので、予めご了承ください。

⑦ 他の利用者の迷惑となる物品、異臭物、大型物品等の持ち込み及び放置はご遠慮ください。

⑧ その他ご不明事項は、当社スタッフにお問い合わせください。

2. 利用について

- ・利用料金は以下の通りです。

スタジオ又はショールーム・・・22,000円/時間（税込）

控室・商談室・・・11,000円/時間（税込）

ただし、別段の合意がある場合は、その合意に基づく料金によります。

・利用時間の延長を希望される場合は、当社スタッフまでお申し出ください。

・延長料金は以下の通りです。

スタジオ又はショールーム・・・22,000円/時間（税込）

控室・商談室・・・11,000円/時間（税込）

・予約状況等に応じては延長できない場合がございますがご了承ください。

・キャンセルポリシーは次の通りです。（歴日換算）

予約日～利用日の8日前：利用料金（税込）の0%

利用日の7日前～利用日の4日前：利用料金（税込）の25%

利用日の3日前～利用日の2日前：利用料金（税込）の50%

利用日前日：利用料金（税込）の75%

利用日当日：利用料金（税込）の100%

・支払方法は請求書に基づき、当社が指定する口座へご入金ください（振込手数料は利用者負担です。）。

・支払期限は請求書発行日から2週間以内となります。

3.交通機関について

敷地内に使用できる駐車場はございませんので、ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。